

## 社会福祉法人指導監査結果

1. 指導監査実施日 平成27年12月24日（木）  
 2. 法人名称及び住所 社会福祉法人賛幸会  
 鳥取市服部204番地1  
 3. 実地・書面の別 実地検査  
 4. 監査担当課 鳥取市福祉保健部高齢社会課  
 5. 文書指摘事項

区分	指摘事項	前回監査時 指摘事項
I-1 定款変更等の状況	平成26年12月に開設された「のではまゆう」は、貴法人の経理規程に記載されていない。貴法人定款第25条の規定に基づき、速やかに理事会の承認を得て経理規程の変更を行うこと。	
I-2 役員構成等の状況	評議員の任期途中の退任があり、理事会に諮っているが、退任する者の氏名、退任の理由等が議事録、議案では確認できなかった。	
III-3 会計管理の状況	駐車場造成工事における予定価格調書が確認できなかった。 ついては、入札の執行等適切な事務手続きを行い、契約の公平性を図るため、今後同様の案件については、「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」の1（5）に基づき適正に行うこと。	
III-3 会計管理の状況	会計責任者は、月次報告が貴法人経理規程に規定された期日（現規定では翌月20日まで）までに作成されていない。経理規程に規定された期日までに処理すること。	